平成２６年度　千葉市青少年問題協議会　議事録

１　日　時　　平成２６年９月２日（火）午後３時００分～午後４時４８分

２　場　所　　千葉市中央コミュニティセンター　８階　海鴎

３　出席者

（１）委　員

山田　大介 委員、佐藤　比呂明 委員、髙本　哲雄 委員、山田　純子 委員、
関谷　才太郎 委員、大槻　勝三 委員、布施　春香 委員、小川　日出男 委員、
尾上　正博 委員、磯邉　聡 委員、池田　直子 委員、服部　恭子 委員、
多田　裕香子 委員、小山　こずえ 委員、野本　まり子 委員

（２）事務局

【こども未来局】石井　忍 こども未来局長、片桐　康之 こども未来部長
【こども企画課】植草　栄司 課長
【健全育成課】渡邉　博典 課長、荒井　健二 課長補佐
【青少年サポートセンター】藤代　茂雄 所長

４　議　題

（１）会長・副会長の選任について
（２）千葉市青少年問題協議会健全育成功労者表彰について

５　報　告

（１）「（仮称）千葉市こどもプラン」の策定について
（２）　「家庭教育応援します～親ナビ～」の作成について
（３）子ども・若者支援協議会の運営について
（４）子ども・若者総合相談センター「Link」の相談状況
（５）青少年の日フェスタについて

６　議事の経過

※会長が決定するまで、石井　忍　こども未来局長が進行を務める。

（１）協議事項について

ア．４　議題（１）

石井局長

会長の選任をするので、推薦等を求める。

大槻 委員

磯邉委員が会長にふさわしいと思うので推薦したい。

石井 局長

磯邉委員を会長に推薦する提案があったが、委員の意見を求める。

※委員から「異議なし」の声があがる。

石井 局長

異存がないので、磯邉委員を千葉市青少年問題協議会会長に選任する。

※ここから、磯邉会長が議長となる。

磯邉　会長

会長が副会長の指名をすることになっているので、副会長として、小山委員を指名する。

イ．４　議題（２）

磯邉　会長

議題（２）「千葉市青少年問題協議会青少年健全育成功労者表彰」について事務局に説明を求める。

事務局

「千葉市青少年問題協議会青少年健全育成功労者表彰」について説明をする。

服部　委員

功労者表彰式では、委員全員が壇上に上がるのか。

事務局

受賞する委員以外は全員登壇する。

（３）報告事項について

ア．５　報告（１）

磯邉　会長

「（仮称）千葉市こどもプラン」について事務局に説明を求める。

事務局

「（仮称）千葉市こどもプラン」について説明をする。

髙本　委員

青少年の問題について、親からの相談が多い。親からの情報の吸い上げはどうするのか。警察では非行少年の立ち直り支援として、田植え等の自然体験活動をすることにより、再犯率が低下している。立ち直り支援として、雇用促進についてこどもプランと連動しているのか。子どもの安全確保として、警察ではサイバーパトロールを行っているが、こどもプランと連動できるのか。「いじめ防止対策推進法」が施行されたが、いじめや不登校、ひきこもりの問題は青少年健全育成活動につながっている。青少年の精神状態の診断をしっかりやってくれる精神科の先生やカウンセラーがたくさんいた方がいい。カウンセラーとの相談や医学的な診断等により、学校・カウンセラー・医師が連動して方向づけをしていくことが大切である。

事務局

「子ども・若者総合相談センターLink」を２年前に開設し、相談数も増加し、親からの相談については、一定の成果が上がっている。立ち直り支援として自然体験は重要であり、幼児期から小・中・高まで、自然体験を重視している。また、千葉市では犯罪等を犯した少年の立ち直り支援として、試験的に非常勤職員として採用している。いじめ等に関する問題では、「子ども・若者支援協議会」で多くの関係機関と連携できており、多くの受け皿ができてきている。サイバー犯罪に関しては、県がネットパトロールをしているが「LINE」については監視できない。「LINE」の監視ができる民間業者があるので、需要が出てくるのではないか。

山田　純子　委員

不登校に関してだが、昔は優等生が親の言う通りになれなくて挫折して不登校になってしまったが、自分なりに努力して２年くらいで立ち直っていく例が多かったので、本人に任せておくという考えがあった。私は、どうするのか自分で選ぶことが本人にとって非常に大事だと思うので選べるようにした方が良いと思っている。また、学校に行くことが社会で生きていく力をつけるため必要なことだと思っていたので、私の治療の中では学校に復帰する率が高かった。本人が人との関係づくりをどのくらいできるかによって、学校に復帰する前にやっておかなければいけないことがあるで、そのための選択肢が増えてきた。学校で挫折してそのまま学校に戻すだけではまた傷ついてしまうので、そうならないためにも細やかに対応できるといい。その中の一つとして自然体験、通学合宿など体験を増やすような様々な取組を各市町村で行っている。様々な体験を通して、子供たちを成長させていくことが大事である。親からの相談をはじめると、半年程度すると本人も来るようになる。

親が本人に考えさせ、決断、行動させるような側面的な援助をしていくと、本人が来るようになるので、その流れを大事にしていきたい。親が子にすることは３つしかない。１つ目は、本人が弱っていたら守ってあげること。２つ目は、本人に力があれば、本人が考え、選んで行動するのを見守ってあげること。３つ目は、よくわからなければ迷ってもいいということである。

磯邉　会長

カウンセラーの立場から言うと、こどもと地域と家庭をセットで見ていかないとといけないと考えている。子どもを対象にした施策でも、背景には地域や家庭の問題が見えてくる。各委員の日頃の活動で見えてくるものも、協議会として共有していきたい。千葉市では、スクールカウンセラーだけではなくスクールソーシャルワーカーが配置され、家庭や地域をつなぐという視点で施策が進められている。

関谷　委員

スクールカウンセラーは全中学校に配置されている。小学校からの相談や、不登校・いじめについての相談もある。子どもが変わっていくためには、学校の問題は学校で解決しなければならない。家庭の問題は、保護者の対応の仕方が変わり、親子の関係がきちんとなされていけば、改善される部分が多いと思う。保護者が相談に行くことも非常に大切である。本校でも保護者が外部機関や病院、相談機関などに行っている。保護者の対応の仕方を変えていくことが大事なので、本人・保護者と話し合い、様々な機関があるということ知らせることが大切である。このようなことが子どもたちの立ち直りにつながっていくと思っている。今後はこども未来局と教育委員会のすり合わせをやっていただきたい。

磯邉　会長

この協議会は、それぞれの委員がそれぞれの立場での知見や現状を伝え合い、相互に緊密な連絡をとることが必要である。この協議会で出された意見を事務局が持ち帰り、施策に反映できるか検討してもらうので、多くの意見を出してもらいたい。

布施　委員

こどもたちや親は心配なことがあると先生に相談をするが、そこにカウンセラーが入ってくると構えてしまう。相談の窓口に行くこと自体、覚悟がいるのだから、相談の窓口にもっと気軽に行けるようになるとよい。先生と一緒にカウンセラーと相談できると、親としては安心である。病院に相談に行き、結論を言われ、ショックを受けることもあるが、先生に教育で治ると言われて救われることもある。相談の窓口が広がり、相談に行きやすい、もっとハードルが低いものができたらいいと思っている。

磯邉　会長

様々な支援体制を作っていく上で、利用者の意見を大切にしていけるとよい。

イ．５　報告（２）

磯邉　会長

「家庭教育資料～親ナビ～」の作成について事務局に説明を求める。

事務局

「家庭教育資料～親ナビ～」の作成について説明をする。

小山　副会長

低学年向けの資料で「しつけ」について記載されているが、「しつけ」と称して「児童虐待」が行われている報道が多く見られるので、その点をふまえて、記載内容を検討してもらえればと思う。

ウ．５　報告（３）、（４）

磯邉　会長

「子ども・若者支援協議会の運営について」と「子ども・若者総合相談センターLink の相談状況」について事務局に説明を求める。

事務局

「子ども・若者支援協議会の運営について」と「子ども・若者総合相談センターLink の相談状況」について説明をする。

服部　委員

Link の「広報関係」にある「FAQ」とは、どのようなものか。

事務局

市役所のホームページの中で「Link」について広報している。

磯邉　会長

「子ども・若者総合相談センターLink」は開設して２年経ったが、相談員は２名で変わりないか。

事務局

相談員２名と職員１名の３名体制で行っている。

磯邉　会長

昨年度から、アウトリーチという同行支援をしている。相談窓口から関係機関まで同行してつないでいるが、現在の体制でよくやっている。予算をつけて人員を増やして欲しいと思う。質を維持しながら、ニーズに応えられる規模にしていって欲しい。

尾上　委員

「子ども・若者支援協議会」は、「青少年サポートセンター」と独立した形であるのか。

事務局

独立している。関係する様々な機関により構成されている。「青少年サポートセンター」はその中の一つの機関である。

尾上　委員

３名の職員はどこに所属しているのか。

事務局

「子ども・若者総合相談センターLink」に所属している。１人は市の職員で「青少年サポートセンター」の職員だが、相談事業を専属で行っている。

磯邉　会長

「子ども・若者育成支援推進法」に基づいて、「子ども・若者支援協議会」が千葉市で作られ、協議会の中で「総合・相談センターLink」を開設しようということになった。

エ．５　報告（５）

磯邉　会長

「青少年の日フェスタ」について事務局に説明を求める。

事務局

「青少年の日フェスタ」について説明をする。

磯邉　会長

協議事項がすべて終了し、審議終了。